

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」に関する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と市の考え方を取りまとめましたので公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約して掲載させていただきましたので、ご了承ください。

1 募集期間

令和7年5月1日（木）～6月2日（月）

2 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	1人	1件
FAX	0人	0件
電子メール	2人	32件
持参	0人	0件
合計	3人	33件

項目	件数
共通編	17件
地震対策計画	3件
風水害・雪害・火山災害対策計画	5件
大規模事故災害対策計画	4件
水防計画	4件

3 修正した件数

17件

4 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

【問い合わせ先】

千葉市総合政策局危機管理部危機管理課

電話：043-245-5151

FAX：043-245-5597

メール：kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp

No.	項目	提出意見	計画(案)への反映	意見に対する本市の考え方
1	全般	水道や災害用井戸のポンプについては、非常用自家発電設備を実装し、燃料を3日分は備蓄すべきではないか。	×	全てのポンプ設備に非常用発電を実装しています。また、燃料は備蓄を含め必要量を適切に確保できるように努めてまいります。
2	全般	平常時を含めた上下水道の連携強化について記載すべきではないか。	×	能登半島地震などを踏まえ、上下水道の連携強化の必要性を認識し、現在連携強化に向けた情報共有のあり方などの検討を進めています。いただいたご意見は今後の計画修正の参考とします。
3	共通編（4頁） 第1章 総則 第1節 計画の策定方針 第7 男女共同参画などの多様な視点を取り入れた防災体制の確立 地-95-、地-100-も同様	「LGBT等(性的少数者)」ではなく「LGBT(性的少数者)等」が適切ではないか。	×	LGBTに当てはまらない、その他の多様な性自認や性的指向の方も含めるため、「LGBT等」と記載しています。
4	共通編（15～17頁） 第1章 総則 第3節 市の概況 第2 社会的条件 1 人口	和暦と西暦の表記を統一してほしい。	○	ご意見を踏まえ、和暦を追記します。
5	共通編（19～24頁） 第1章 総則 第4節 計画の前提条件 第1 地震被害想定	地震動の想定について、埋め立て地よりそれ以外の方が揺れが大きくなるなどの特異現象の説明を加えてほしい。	○	ご意見を踏まえ、中央区、緑区、美浜区の震度が他区と比べて小さくなる理由は、埋立地などの軟弱地盤では、非常に大きな地震の際に通常とは逆に揺れを減衰させる場合があることや、断層から特定の方向で揺れが大きくなることなどが考えられることの説明を追記します。
6	共通編（26頁） 第1章 総則 第5節 防災ビジョン 第1 計画の理念	和暦と西暦を併記すると経過年数がわかりやすくなるのではないか。	×	計画内での表記は和暦で統一します。
7	共通編（29頁） 第2章 災害予防計画 第1節 防災体制の整備 第1 防災組織の整備	ボランティア意識の育成について、記載がないのではないか。	×	共通編(33ページ)にボランティア意識の育成について記載しています。
8	共通編（30頁） 第2章 災害予防計画 第1節 防災体制の整備 第1 防災組織の整備 4 自主防災組織 (1) 根拠及び目的	自主防災組織に「日頃から地域活動に大きな役割を果たしている女性の経験や能力を活かす」と記載があるが、「女性」に特定するべきではない。 災害避難所で「炊事は女性の役割」と言われて強い不満を感じたとの意見も聞き及んでいる。	×	女性に特定することを意図するものではなく、男女双方の視点を踏まえた自主防災組織の運営が重要であると考え、記載しているものです。
9	共通編（32頁） 第2章 災害予防計画 第1節 防災体制の整備 第1 防災組織の整備 5 避難所運営委員会 (2) 組織系統及び活動内容 ア 組織系統 共-91- オ 避難所の運営 も同様	発災時はまず自主防災組織の活動に従事し、その後、避難所運営委員会の活動となるため、各活動の優先順位を記載するべきではないか。	×	災害時は各地域の被害状況などに応じて活動を行う必要があるため、予め優先順位等を定めておくことは難しいと考えます。
10	共通編（64頁） 第2章 災害予防計画 第3節 被害の軽減 第5 ブロック塀等対策	ブロック塀倒壊による被害防止について、ブロック塀の配筋による強靱化や金属製柵も候補としての残す必要がある。 また、市民や事業所の協力とはどういうものか。	○	ご意見を踏まえ、金属製柵の設置について追記します。また、住宅や事業所などを対象とした緑化についてお願いしています。
11	共通編（73頁） 第2章 災害予防計画 第3節 被害の軽減 第8 風水害その他の災害の防止 4 その他の対策 (2) デマ情報への対策	情報がデマであることを疑わない人もいるため、「デマである可能性がある情報」だけでなく「情報」は必ず関係機関への確認を行うことにしたほうが良い。	×	市が行う対策を記載しているもので、すべての情報を対象としますが、特に「デマである可能性がある情報」については関係機関への確認を行います。
12	共通編（76頁） 第2章 災害予防計画 第4節 津波災害予防対策（津波避難計画予防編） 第1 津波広報、教育、訓練計画 4 防災知識の普及、訓練における要配慮者等への配慮	「家庭動物」は「ペット」と表記するのが一般的ではないか。	○	ご意見のとおり修正します。
13	共通編（87頁） 第2章 災害予防計画 第5節 都市公共施設の災害対応力の強化 第3 道路・橋梁(きょうりょう) 2 橋梁(きょうりょう)防災計画 (1) 県・市の対策	耐震対策の設計基準は「新たな」ではなく「最新の」と記載するのが適切ではないか。	○	ご意見のとおり修正します。
14	共通編（99頁） 第2章 災害予防計画 第7節 要配慮者の安全確保 第1 基本的な考え方	要配慮者対策の表題が重複している。	○	ご意見のとおり修正します。
15	共通編（123頁） 第2章 災害予防計画 第11節 備蓄・調達体制の整備 第1 備蓄品の整備	家庭や事業所での備蓄量、「最低3日分、推奨1週間分」について、同ページ内の記載を統一するべきではないか。 自主防災組織、町内自治会等では具体が記載が無いのはなぜか。	○	ご意見のとおり修正します。 なお、自主防災組織等の備蓄は資機材等について記載しています。
16	共通編（142頁） 第2章 災害予防計画 第13節 雪害予防対策 第2 想定される災害 1 大雪による被害想定	西暦を併記すると経過年数を把握しやすいのではないか。	×	計画内での表記は和暦で統一します。
17	共通編（163頁） 第3章 災害復旧計画 第2節 市民生活安定のための緊急措置 第4 被災者の生活確保 5 災害援護資金等の貸付 (1) 災害援護資金	災害援護資金の財源は誰が負担を行うのか明記するべきである。	○	ご意見のとおり修正します。
18	大規模事故災害対策計画（1頁） 第3章 大規模事故災害対策計画 第1節 応急活動体制 第1 大規模事故等災害警戒本部の設置 5 警戒本部の廃止	表題は「警戒本部の廃止」、本文の記載が「警戒本部の解散」となっており、表現を統一してほしい。	○	ご意見のとおり修正します。

No.	項目	提出意見	計画(案)への反映	意見に対する本市の考え方
19	大規模事故災害対策計画(4頁) 第3章 大規模事故災害対策計画 第1節 応急活動体制 第2 予防計画 1 建築物の不燃化促進	「不燃化」、「耐震耐火」、「耐震不燃化」などの用語が混在しているため、整理してほしい。	○	ご意見のとおり修正します。
20	大規模事故災害対策計画(15頁) 第3章 大規模事故災害対策計画 第3節 長期大規模停電対策計画 第2 予防計画 2 設備・備蓄の整備 (1) 指定避難所	「真冬の際の停電に備え、エアコン等の整備に努める」とあるが、停電対策としてエアコンを整備するのか。	○	ご意見を踏まえ、エアコン等の整備について「非常用電源等を活用した」を追記します。
21	大規模事故災害対策計画(47頁) 第3章 大規模事故災害対策計画 第8節 道路災害対策計画 第1 基本的な考え方	基本的な考え方として「トンネルの崩落」を掲げているが、本文にはその具体的な対策が記載されていない。	×	トンネルに関する対策は道路に含めて記載しています。 なお、「千葉市トンネル等維持管理計画」に基づき、適切に維持管理を行っています。
22	第1章 地震対策計画 (箇所記載なし)	地震対策計画の想定が昭和の建物となっており、現在の状況(高層マンション等)を考慮していないのではないか。	×	平成29年3月の「千葉市地震被害想定調査」に基づいております。 なお、今後、新たな被害想定調査を実施する予定です。
23	第1章 地震対策計画(104頁) 第9節 津波避難計画 第5 市民等の避難行動 1	津波が到達する区域に「高台」はなく、避難できるのは中高層の団地群となっている。 大津波の高さは10メートルを超えるため、「高台」だけでなく「5層以上の鉄筋コンクリート造の建物」も追記すべきではないか。	×	本市では、10メートルを超えるような津波の発生は想定されていません。 また、津波からの避難に際しては、建物等に限らず、できるだけ高い場所への避難が必要と考えます。
24	第1章 地震対策計画(200頁) 第19節 ボランティアとの連携 第1 災害ボランティアの分類 2 専門(技術)ボランティア	手話・外国語通訳者等が含まれているため、「専門(技術)ボランティア」の(技術)は不要ではないか。	×	手話・外国語通話者等も専門技術と考えます。
25	第2章 風水害・雪害・火山災害対策計画(7頁) 第1節 応急活動体制 第2 災害対策本部 3 本部の廃止	本部の「廃止」か「解散」を統一してほしい。	○	本部は「廃止」に統一します。
26	第2章 風水害・雪害・火山災害対策計画(93頁) 第9節 避難対策 第9 避難所の運営 3 運営上の留意事項 (9) 新型インフルエンザ等感染症等対策を踏まえた避難所開設運営について	「新型インフルエンザ等感染症等」は「新型インフルエンザ感染症等」とするべきではないか。	×	感染症法では新型インフルエンザ以外を含めて「新型インフルエンザ等感染症」と定義しています。 また、避難所では感染症以外も含めて対策が必要であるため「感染症等」としています。
27	第2章 風水害・雪害・火山災害対策計画(107頁) 第11節 緊急輸送体制 第1 緊急輸送手段の確保 4 車両以外の輸送手段	輸送手段として航空機が挙げられているが、離着陸できる滑走路があるのか。	○	輸送手段としては主にヘリコプターを想定しております。 ご意見を踏まえ、「航空機・ヘリコプター」を「航空機(ヘリコプター等)」と修正します。
28	第2章 風水害・雪害・火山災害対策計画(135頁) 第13節 生活救援対策 第2 食品の供給 3 食品の確保 (4) 農林水産省への要請	経路図の罹災者について誤記がある。	○	ご意見のとおり修正します。
29	第2章 風水害・雪害・火山災害対策計画(185頁) 第19節 ボランティアとの連携 第1 災害ボランティアの分類 2 専門(技術)ボランティア	手話・外国語通訳者等が含まれているため、「専門(技術)ボランティア」の(技術)は不要ではないか。	×	手話・外国語通話者等も専門技術と考えます。
30	水防計画(5頁) 第1章 総則 5 安全配慮	消防団員を水防関係部局員に改めているため、その他の表現もそれに合わせて修正するべきではないか。	○	ご意見のとおり修正します。
31	水防計画(11頁) 第5章 気象予報等の情報収集 1 雨量・水位等の観測 (2) 情報の収集 ウ気象庁「キキクル」(洪水警報の危険度分布)	気象庁「キキクル」のQRコードを記載してほしい。	○	ご意見のとおり修正します。
32	水防計画(20頁) 第16章 水防協力団体 1 水防協力団体の対象	「自治会、町内会」は「町内自治会」と記載するのが一般的ではないか。	○	ご意見のとおり修正します。
33	全般	水循環の理論を頭に入れたうえで水と私たちとの良い関係について考える。 水資源の使用によって文明が生まれ、農業を育み、水運を発達させ、人類文化の形成に役立った一方で、濁水や水質汚濁などは水に起因する問題というよりはむしろ人間社会の公害問題である。 時代を背負って立つ若者たちの自由などを制約するものであってはならない。	×	今後の参考にします。